

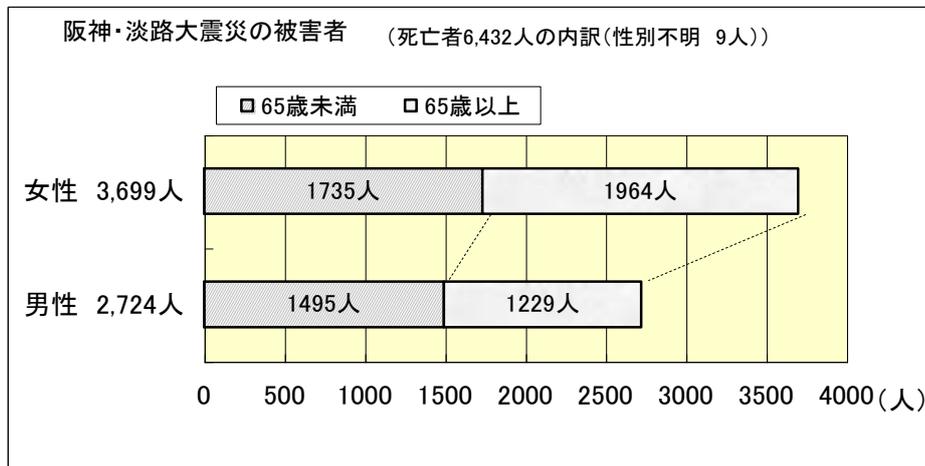
目標12 防災・災害復興への女性の参画

【現状と課題】近年，国内外で自然災害が多発しています。日本でも阪神・淡路大震災，新潟県中越地震などが起こり，その経験から，女性は災害時に特に被害を受けやすいことが明らかになりました。女性への家事・育児・介護等の集中，女性用品の不足，授乳室確保の困難などが一例です。さらに被災者に比べて支援する側に女性の担当者が少ないことが問題の解決を遅らせています。

柏市地域防災計画の作成，防災に関し必要な災害対策を定め，総合的な防災行政の推進を図る等が趣旨の柏市防災会議では，条例により構成員が決定されており，委員41名中女性は4名です（平成22年10月1日現在）。

国では，国連防災世界会議（平成17年1月）において「防災協力の全ての側面においてジェンダーの視点に立った支援を行う」という内容を含む「防災協カイニシアティブ」を発表しました。また，男女共同参画の視点をいれた防災体制の必要について「防災基本計画」（平成20年2月中央防災会議修正決定）に明記されました。

今後，防災・復興に関する政策・方針決定過程への女性への参画を促進し，被災・復興状況において，男女共同参画の視点に立った支援制度の確立が必要です。



（消防白書平成12年版「人的被害の状況」から作成）

阪神・淡路大震災時，「女性のこころとからだ」電話相談（民間・無料）に寄せられた件数（1995年2～6月の計）

項目	20代	30代	40代	50代	60代	合計
幼児虐待	66	37		1		104
不眠	94	55	144	4	8	305
恐怖感／不安	72	41	38	6	5	162
うつ／うつ再発	5	4	12			21
体調不順	20	19	60	3	2	104
人間関係のトラブル	56	68	137	10	4	275
家族関係のトラブル(震災離婚／同居等)	88	84	129	2	4	307
就労問題／セクハラ等	64	21	31			116
子どもの心配	57	114	27	6		204
レイプ／レイプ未遂	31	5	1			37

内閣府男女共同参画会議の平成17年7月25日答申「男女共同参画基本計画改定にあたっての基本的な考え方」より抜粋

施 策	具 体 的 な 施 策	担 当 課
<p>(1) 防災に関する政策・方針決定過程への女性の参画</p>	<p>①防災会議等への女性の登用促進 男性にかたよりがちな防災の分野に、女性の声を反映するよう努めます。 ・防災会議等への女性の登用促進、および積極的に女性の声を反映できる仕組みの検討</p> <p>②女性消防職員の積極的採用・登用 防災の現場に女性職員が配置されるよう、女性消防職員について、積極的な採用・登用に努めます。その人材育成や管理職への登用の機会を拡充します。 ・女性消防職員の採用、人材育成と管理職への積極的登用</p>	<p>防災安全課</p> <p>消防局</p>
<p>(2) 男女共同参画の視点に立った地域防災計画等の見直し</p>	<p>①男女共同参画の視点に立った地域防災計画等の見直し 地域防災計画・各種対応マニュアル・支援策に、被災時の男女のニーズの違い等、男女双方に充分配慮しているかの視点を踏まえるよう努めます。 ・地域防災計画等の点検および見直し</p> <p>②災害時における女性の人権の尊重 災害時における女性をめぐる問題を人権問題の観点から洗い出し、地域防災計画等の運用に活かす。 ・災害時の女性問題及び解決策の検討 K-Netを含めた災害時の男女共同参画の視点に立った配慮</p>	<p>防災安全課・ 関係部署・ 男女共同参画室</p> <p>防災安全課・ 保健福祉総務課・ 男女共同参画室</p>
<p>(3) 地域における防災意識の向上および女性リーダーの育成</p>	<p>①地域における防災意識の向上および女性リーダーの育成 緊急時の対処法、復興時の体制等に関する知識の普及・学習機会の拡充を図ります。その際、女性の参画を促進し、災害時・復興活動における女性リーダーの育成に努めます。 ・防災講座の開催 ・女性リーダーの育成</p> <div data-bbox="544 1758 1126 2002" style="border: 1px solid black; background-color: #ffffcc; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>あなたができること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の視点で防災について考えましょう ・防災講座に積極的に参加しましょう </div>	<p>防災安全課・ 関係部署・ 男女共同参画室</p>